広島市 産後ケア事業



安心して子育てができるように、助産師による訪問、
産科医療機関や助産所への宿泊や通所を通じて、
お母さんの心身のケアや育児サポートなどの支援を
行います。

利用できる方

広島市に住所を有する産後1年未満のお母さんとお子様で、
産後ケアを必要とする方

※ 流産や死産を経験して1年未満の方もご利用いただけます。
※ 次の①～③に該当する方は利用できません。

①母子のいずれかが感染性疾患（麻しん、風しん、インフルエンザ等）に罹患している者
②母親に入院加療の必要がある者
③心身の不調や疾患があり、医療的介入の必要がある母親（ただし、医師により産後ケア事業において対応が可能であると判断された場合にはこの限りではない。）

産後ケアの内容

- 母体の体力回復への支援
- 母体管理生活面の指導
- 乳房管理
- 授乳や沐浴等の育児指導
- 赤ちゃんの発育・発達のチェック
- 家での子育てについての相談

※お子様の預かり希望でのご利用はできません。

種類・利用料等

		利用時間等	利用料金	利用上限
宿泊型		**10時～翌日17時** （1泊2日から） 昼食2回、夕食・朝食付	**1泊2日 11,136円** ※1泊延長ごとに 5,568円追加	**単胎児 7日まで** **多胎児 14日まで** （1泊2日は2日と計算します）
通所型	1日利用	**10時から17時** 昼食付	**3,409円**	**単胎児 7日まで** **多胎児 14日まで**
	短時間利用	**3時間** 10時から17時の間 食事なし	**2,200円**	
訪問型		**1時間程度**	**2,200円**	**単胎児 4回まで** **多胎児 8回まで**

○ 利用料金は、世帯（申請者及び配偶者）の課税状況等により、決定します。市民税非課税世帯・生活保護世帯は、利用料が免除となります。申請の際に、市民税・県民税課税台帳記載事項証明書（4～6月申請は前年度分、7～3月申請は当該年度分）または被保護者証明書の提出が必要です。（同意が得られる場合、書類不要となることがあります。）
○ 多胎児（双子・三つ子等）の場合も、利用料金は変わりません。
○ 宿泊型は1泊2日からご利用できます。
○ 宿泊型・通所型はその他費用がかかる場合がありますので、詳細はご予約の際に施設にご確認ください。
○ 訪問型をご利用の場合は、自宅に駐車場がない場合、別途駐車料金の請求がある場合があります。
○ 令和8年度については、上記利用料金の半額を補助します。
○ 利用料が免除となる世帯も含め、利用日の前々日の午後5時までに連絡がなく変更・中止された場合は、キャンセル料が発生します。体調不良によるキャンセルの場合もキャンセル料がかかりますのでご注意ください。

詳細はホームページで☞

利用の流れ



利用者アンケート
はこちらから↓

宿泊型・通所型

宿泊型・通所型
の申請はこちらから↓

①利用申請 ※妊娠8か月（妊娠28週）から申請できます。

・広島市電子申請システムからオンラインで利用申請を行ってください。
（オンラインでの申請が難しい場合は、窓口等で申請することも可能です。）
・申請内容によっては、電話で聞き取りをさせていただくことがあります。

②利用決定

・区地域支えあい課（こども家庭センター）から、「利用承認通知書」を送付します。
※ 送付まで、概ね10日程度かかります。

③利用調整・予約

・「利用承認通知書」を受け取ったら、市ホームページで「事業者一覧」を確認し、
希望する施設に直接、利用の予約をしてください。
予約時に、必要な持ち物やその他費用等について確認してください。
※ 施設等の状況によって、希望された日時に利用できない場合があります。



④利用

・ご利用の際は、「利用承認通知書」「母子健康手帳」を必ずご提示ください。
・利用料金は直接施設にお支払いください。

⑤利用者アンケート

・よろしければ、産後ケア利用後のご意見をお聞かせください。

訪問型

訪問型
の申請はこちらから↓

①利用申請 ※出産後から申請できます。

・広島市電子申請システムからオンラインで利用申請を行ってください。
（オンラインでの申請が難しい場合は、窓口等で申請することも可能です。）
・申請受理後、区地域支えあい課（こども家庭センター）より、訪問希望時期や希望する
ケアの内容等について、電話でお伺いします。

②利用決定

・区地域支えあい課（こども家庭センター）から、「利用承認通知書」を送付します。
※ 送付まで、概ね10日程度かかります。

③利用調整・予約

・電話でお伺いした内容をもとに、区地域支えあい課（こども家庭センター）が助産師の派遣を依頼します。
後日、助産師から直接お母さんに日程調整の連絡が入ります。
※ 希望された日時に利用できない場合や、調整に時間がかかる場合があります。
・2回目以降は、担当の助産師と直接日程調整を行ってください。
※助産師との連絡は、日程調整に限ります。ご相談は、訪問当日にお伺いします。



④利用

・助産師が訪問します。利用料金は助産師に直接お支払いください。
※自宅に駐車場がない場合、利用料金とは別に駐車料金の請求がある場合があります。

⑤利用者アンケート

・よろしければ、産後ケア利用後のご意見をお聞かせください。

【申請・利用決定に関する問合せ先】各区厚生部地域支えあい課（こども家庭センター）
中　区：082-504-2109　東　区：082-568-7735　南　区：082-250-4133　西　区：082-294-6384
安佐南区：082-831-4944　安佐北区：082-819-0616　安芸区：082-821-2820　佐伯区：082-943-9733
【事業全体に関する問合せ先】広島市こども未来局こども青少年支援部 TEL 082-504-2623　【R8.11】